

令和7年度「狩猟免許試験」初心者講習会案内

令和7年度徳島県が実施する「狩猟免許試験」の為の事前講習会（任意）です。

1. 講習会日程（FAX、若しくは郵便で申し込んでください）

種類	日時	場所	備考
わな猟	令和7年 7月6日（日） 10:00～16:00	県猟事務所 徳島市南仲之町4丁目18 TEL 088-623-1617	定員 40名 申込期間（厳守） 6月11日～6月25日
	8月2日（土） 10:00～16:00	県猟事務所 同上	定員 40名 申込期間（厳守） 7月9日～7月23日
	10月5日（日） 10:00～16:00	県猟事務所 同上	定員 30名 申込期間（厳守） 9月10日～9月24日
	12月21日（日） 10:00～16:00	県猟事務所 同上	定員 40名 申込期間（厳守） 11月26日～12月10日
銃猟 第1種銃猟 （散弾銃・ 空気銃を含む） 第2種銃猟 （空気銃）	令和7年 7月5日（土） 10:00～16:00	県猟事務所 同上	定員 40名 申込期間（厳守） 6月11日～6月25日
	8月3日（日） 10:00～16:00	県猟事務所 同上	定員 40名 申込期間（厳守） 7月9日～7月23日
	10月5日（日） 10:00～16:00	県猟事務所 同上	定員 10名 申込期間（厳守） 9月10日～9月24日
	12月20日（土） 10:00～16:00	県猟事務所 同上	定員 40名 申込期間（厳守） 11月26日～12月10日

2. 講習会について

テキスト等準備の都合がありますので申込期間は厳守してください。

講習会場は、かなりの密になる場合があります。気になる方はマスクを着用してください。

講習会場の県猟友会事務所に、駐車場はありません。

隣の駐車場は県猟友会のものではありませんので絶対に駐車しないでください。

所有者により警察に通報される場合があります。

※ 講習会は都合により中止及び延期する場合があります。予めご了承ください。

※ 申込期間以外は受付しませんので申込期間は厳守してください。

3. 講習費用について

講習費用は、**8,000円**（講習費・テキスト代等）

※ 二種類重複(わな猟・銃猟)して受講されても受講料は8,000円です。

受講料は下記に振込して下さい。（振込手数料は負担願います。）

阿波銀行 県庁支店 普通 1645845

シャ) トクシマケンリョウユウカイ カイチョウ ヒサカワ ハルジロウ

申込書提出後は、早急に受講料の振込をしてください。

振込がない場合は受講できません。 当日現金での取扱いいたしません。

振込確認後「**狩猟読本**」を送付します。

県猟へご来訪いただいたの申込み及び現金での支払いはお控えください。

4. その他

1) この講習会は、狩猟免許試験の合格をめざすために行われる事前講習会です。

この講習会に参加すれば狩猟免許が取得できるものではありません。

後日、徳島県主催の狩猟免許試験を受験して下さい。

初心者講習会とは別に申し込みしなければ受験できません。

申請には**医師の診断書**（猟銃等所持許可ある場合不要）が必要ですので、余裕をもって準備して下さい。試験についての詳細は令和7年度狩猟免許試験案内を確認して下さい。

詳細は住所地を管轄する東部農林水産局及び各県民局へお問い合わせ下さい。

【狩猟免許試験に関するお問い合わせ先】

- ・徳島県東部農林水産局 林業振興担当 （TEL 088-626-8582）
- ・徳島県南部総合県民局 環境担当 （TEL 0884-28-9862）
- ・徳島県西部総合県民局 環境担当 （TEL 0883-53-2063）
- ・徳島県鳥獣対策・里山振興課 （TEL 088-621-2262）

2) 第一種銃猟、第二種銃猟を受験される方は、県公安委員会が実施する猟銃等初心者講習会を受講し、銃の所持許可証を受けなければ狩猟免許のみでは銃を取得することは出来ません。詳細については所轄の警察署へお問い合わせ下さい。